

参加費無料

外国人材受入 基礎セミナー② (WEB 併用セミナー)

在留資格「特定技能」「技能実習」

外国人雇用 HYOGO サポートデスク主催

2019年4月に施行された改正入管法により新設された在留資格「特定技能」は、生産性の向上や国内人材の確保の取り組みを行っても、なお人材確保の難しい状況にある特定産業分野(14分野)を対象に創設された在留資格です。また、在留資格「技能実習」は1981年の外国人研修制度から発展し、2010年に正式に在留資格として認定され、2017年には技能実習法として法整備がなされました。現在、日本で働いている技能実習生は、約40万人強となっており、多くの職種で働いています(2号移行職種・83職種151作業)。

基礎シリーズの2回目は、技能系在留資格である「特定技能」「技能実習」について、専門家(行政書士)が分かりやすく説明いたします。外国人材受け入れに興味のある方はぜひお申込みください。

◎内 容 : 技能系在留資格「特定技能」「技能実習」 基礎セミナー②

- 「特定技能」制度のしくみ、特定技能外国人の受入れ方法 他
- 「技能実習」制度のしくみ、技能実習生の受入れ方法

◎講 師 : 秋山 治子 氏 (行政書士 秋山治子事務所代表)

兵庫県出身。京都女子大学文学部史学科卒業。行政書士として明石市で独立開業。開業当初より外国人の就労ビザ取得業務に特化。特に高度人材(技術・人文知識・国際業務)、介護、技能実習が専門。技能実習生に対する法的保護講習の講師も担当。申請取次行政書士、通訳案内士(中国語)

◎日 時 : 2021年2月24日(水) 14:00~15:30

◎会 場 : 兵庫県経営者協会 会議室 (神戸市中央区京町76-2 明海三宮第2ビル2F)

◎定 員 : 教室受講16名(先着順)、ネット受講 定員なし(ZOOM、又はYouTube)
(コロナの感染防止のため、ネット受講をお勧めします)

◎締切日 : 2021年2月16日(火)

◎対 象 : 兵庫県内に事業所をお持ちの企業の経営者・人事担当者 等

◎基礎セミナーの全体スケジュール

日 程	内 容
②2月24日(水)14:00~15:30 (受付 13:30 ~)	技能系資格「特定技能」「技能実習」
③3月16日(火)14:00~15:30	高度人材資格「技術・人文知識・国際業務」「特定活動46号」他

お申込みは FAX (078-335-6033)

外国人材受入 基礎セミナー② 参加申込書

申込締切日

2021年2月16日(火)17:00迄

<重要事項>

- 申込締切日翌日から3日以内に、受付完了及び ZOOM アドレスのメールをお送りいたしますので未達の場合はご連絡ください。
- リモート受講の場合は、できるだけ ZOOM をご利用ください。録画や二次利用は禁止です。
- 教室受講者へは検温を行い、37.5 度以上の場合は参加をお断りします。
- 当日体調のすぐれない場合は、リモート受講に切り替えることも可能です。
- マスクは各自でご準備いただき、受講中は必ず着用願います。
- お問い合わせ 外国人雇用 HYOGO サポートデスク 担当: 池本、矢嶋 TEL 078-366-1431
兵庫県経営者協会 担当: 出口 TEL 078-321-0051

ご希望の日程と受講スタイル(教室又はリモート)に○をつけてください。

会社名				TEL:	
所属・役職	氏名	e-mail		②2月24日	③3月16日
			教室受講		
			ZOOM		
			YouTube		
			教室受講		
			ZOOM		
			YouTube		
事前質問 内容 (自由にご記入く ださい)					

基礎セミナー③につきましても同時に申し込めます。

※記入内容は、当セミナー運営上の管理、相談支援のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

外国人雇用 HYOGO サポートデスクは、兵庫県経営者協会が兵庫県からの委託を受けて運営する相談窓口です。(神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー12F TEL:078-366-1431)